

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市鶴尾土地改良区から役員の就任について次のとおり届出があった。

平成27年9月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	飯間 博美	高松市勅使町285番地3	平成25年8月10日
〃	植松 和俊	〃 紙町538番地1	〃
〃	仲井 正彦	〃 田村町1084番地1	〃
〃	吉村 繁三郎	〃 上天神町466番地1	〃
〃	松本 芳博	〃 三条町151番地	〃
監 事	片山 久男	〃 勅使町1381番地1	〃
〃	飯間 和明	〃 田村町439番地	〃